

令和元年度市民参画手続実施予定一覧

No.	案件名	担当部署	概要	実施方法	実施予定時期
1	奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）の策定	総務企画部 政策企画課	地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すため、本戦略を策定するものです。	アンケート調査（計画策定のための基礎調査）	令和元年7月
				奥州市総合計画審議会による検討（公募あり、学識経験者あり）	令和元年7月～
				戦略案に対するパブリックコメントによる意見聴取	令和2年1月
2	第3次奥州市地域6次産業化ビジョンの策定	総務企画部 元気戦略室	奥州市の基幹産業である農業を基軸に、異業種産業との連携により、農林畜産物等の高付加価値化を図り、新しい内発型ビジネスモデルの創出と地域農業の可能性を広げ、地域ぐるみの産業振興を図るため、本ビジョンを策定するものです。	奥州市地域6次産業化推進チームによる計画案検討（公募なし、学識経験者あり）	平成31年4月～
				食の黄金文化・奥州推進部会による検討（公募なし、学識経験者あり）	平成31年4月～
				ビジョン案に対するパブリックコメントによる意見聴取	令和2年1～2月
3	奥州市子どもの権利に関する推進計画（次期）の策定	総務企画部 元気戦略室	奥州市子どもの権利に関する条例（平成24年奥州市条例第1号）第20条の規定に基づき、子どもの権利に関する情報の発信及び啓発、子どもの権利に関する学習の機会の確保、子どもの置かれている現状を把握するための取組み並びに子どもの権利を保障するための取組みを行うため、本計画を策定するものです。	奥州市子どもの権利推進委員会による計画案検討（公募あり、学識経験者あり）	未定
				アンケート調査（計画策定のための基礎調査）	未定
				計画案に対するパブリックコメントによる意見聴取	未定
4	社会教育及びスポーツ施設再編計画の策定	協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課	市が所有する社会教育及びスポーツ施設の適正配置及び効果的かつ長期的な管理方針を示すため、奥州市公共施設等総合管理計画個別計画の位置づけで、本計画を策定するものです。	奥州市社会教育及びスポーツ施設再編計画検討委員会による検討（公募なし、学識経験者あり）	平成31年3月～
5	し尿及び浄化槽汚泥の収集及び運搬に係る料金の改定	市民環境部 生活環境課	市内のし尿収集運搬許可事業者から「し尿及び浄化槽汚泥の収集及び運搬に係る料金の改定の要望書」が提出されたことから、奥州市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第8条の規定に基づく「し尿及び浄化槽汚泥収集運搬手数料検討委員会からの意見聴取」を実施し、当該委員会の意見を踏まえ、要望に対する指導、勧告を行うものです。	奥州市し尿及び浄化槽汚泥収集運搬業務検討委員会による検討（公募あり、学識経験者あり）	平成31年4月～
				改定案に対するパブリックコメントによる意見聴取	令和元年7月

令和元年度市民参画手続実施予定一覧

No.	案件名	担当部署	概要	実施方法	実施予定時期
6	第3次奥州市食育推進計画の策定	健康福祉部 健康増進課	奥州市の食育について関係機関との連携を図り住民がより身近で、取り組みやすい食習慣の行動計画として、奥州市健康増進計画の下部計画の位置づけで、本計画を策定するものです。	奥州市食育推進協議会ワーキンググループ会議による検討（公募なし、学識経験者なし）	令和元年5月～
				奥州市食育推進協議会による検討（公募あり、学識経験者あり）	令和元年6月～
				グループインタビュー(対面)形式による意見聴取	令和元年7～10月
				計画案に対するパブリックコメントによる意見聴取	令和元年11月
7	第二期奥州市子ども・子育て支援事業計画の策定	教育委員会事務局 学校教育課子ども・子育て支援推進室	全ての子どもの健やかな育ちを保障し、子育て家庭を地域全体で支援し、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指し、子ども・子育て支援法に定める子ども・子育て支援事業計画として、本計画を策定するものです。	アンケート調査（計画策定のための基礎調査）	平成31年2月
				奥州市子ども・子育て会議による検討（公募あり、学識経験者あり）	令和元年5月～
				計画案に対するパブリックコメントによる意見聴取	令和2年1月
8	奥州市博物館等資料館・文化財施設等個別管理計画（仮称）の策定	教育委員会事務局 歴史遺産課	市内記念館等施設はいずれも老朽化、狭隘化により保存・展示に際し現在では適正な環境にあるとは言えず、保管施設も不足し、また、駐車場も狭く来場者に不便をかけている状況であるため、市としての歴史を伝え、先人を顕彰し、文化財を適切に保管・展示し情報を広く発信していく施設のあり方について、奥州市公共施設等総合管理計画個別計画の位置づけで、本計画を策定するものです。	歴史遺産課所管審議会等による検討	令和元年6月～
				計画案に対するパブリックコメントによる意見聴取	令和元年10月